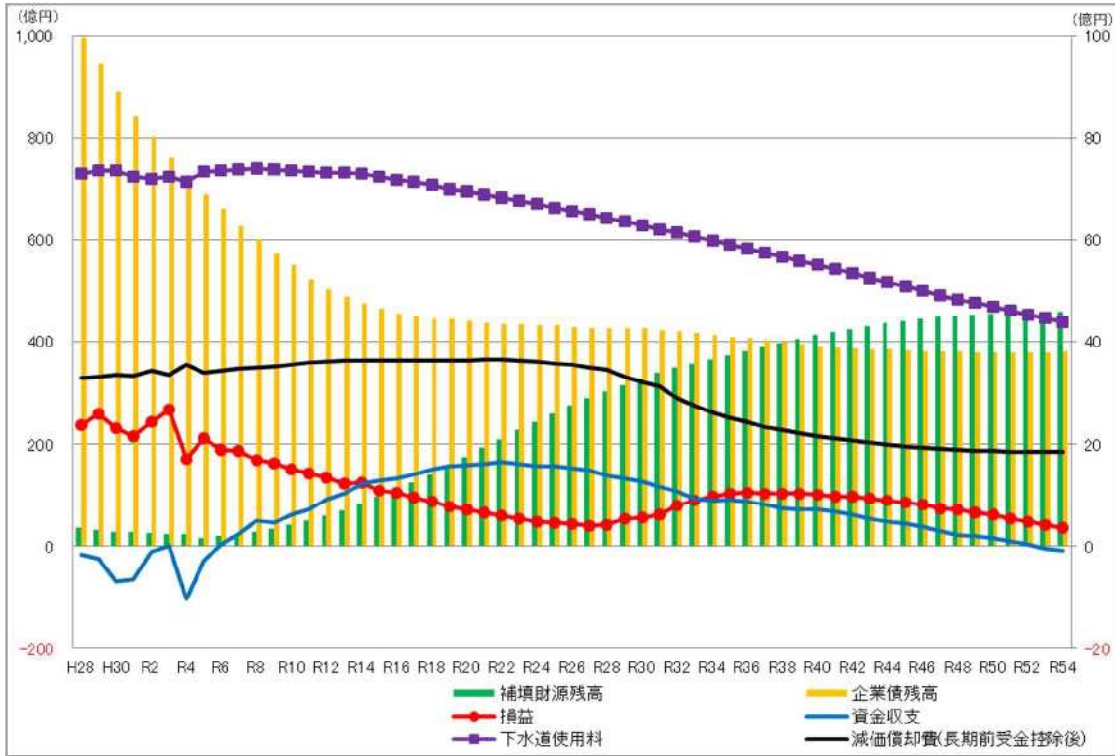


資料2

下水道使用料等の見直しについて

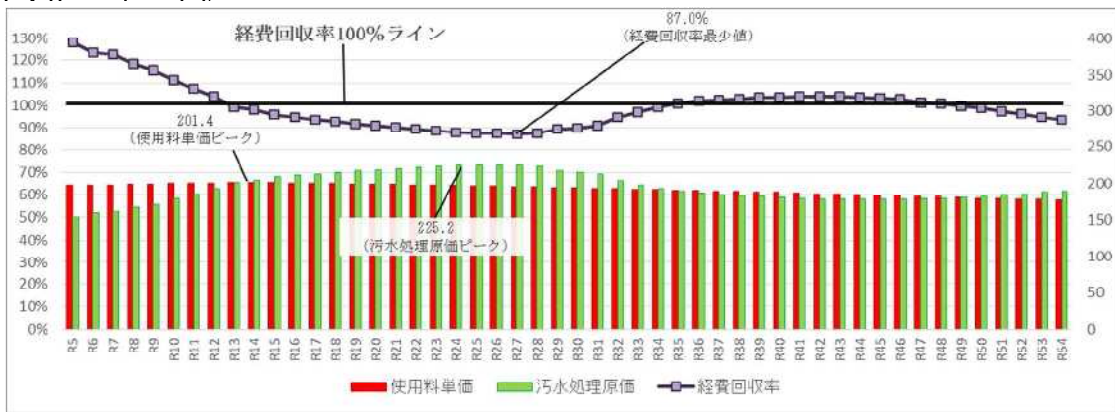
1 今後50年間の経営見直し

図1 財政シミュレーション結果



※令和4年度の数値については予算額のため、今後、数値が変動します。

図2 経費回収率の推移



経費回収率：下水道使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標

計算方法：
$$\text{経費回収率} = \text{使用料単価 (A)} \div \text{汚水処理原価 (B)}$$

使用料単価 (A) = 使用料収入 / 有収汚水量

汚水処理原価 (B) = 汚水処理費 (C) / 有収汚水量

汚水処理費 (C) = 汚水処理経費 - 下水道使用料以外の収入で賄うこととされている費用

(1) 下水道使用料収入の減少

50年後の令和54年度には、水洗化人口が現在の65.2%に減少し、有収汚水量も現在の65.8%に減少すると見込みです。

これに伴い、下水道使用料も令和3年度の72億3千万円から令和54年度には44億円（令和3年度比60.9%）まで減少する見通しです。

(2) 黒字の維持と経費回収率の低下

下水道使用料収入は減少するものの、過去の集中整備の時代に布設した下水道管が法定耐用年数を迎え、令和23年度以降は減価償却費が減少するほか、支払利息の減少もあり、今後50年間は黒字を維持することができる見込みです。

しかしながら、経費回収率は令和13年度に100%を下回り、令和35年度に100%に回復する見込みです。

(3) 企業債残高の減少と補填財源残高の増加

過去の集中整備の時代に借入れた企業債の償還が進むことで企業債残高が減少し、企業債償還額も減少します。

このため、資金収支は改善し、補填財源残高は令和6年度以降増加に転じ、令和54年度には約460億円まで増加する見込みです。

2 下水道使用料の見直しに当たっての留意点

(1) 下水道使用料算定期間について

今回の下水道使用料の算定期間は令和5年度から令和8年度までの4年間です。

平成24年度の経営審議会において、水道料金と下水道使用料を隔年で見直すサイクルとし、それぞれ4年ごとに見直しを行うよう答申を受けて以降、以下のとおり見直しを行っています。

【水道料金と下水道使用料の見直しサイクル】

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
下水道															
水道									1年延期						

(2) 経営状況について

前回答申附帯意見

長野市下水道事業経営戦略に基づき、より一層の経営効率化を図り、適正かつ健全な経営の継続に努めること。

① 前回答申に対する具体的取り組み

- ・ストックマネジメント計画に基づく効率的・計画的な維持修繕・改築
→ 耐用年数の見直し、改築事業費の平準化等

- ・農業集落排水施設の統合事業（公共下水道への接続）
 - 豊野町二ツ石処理区を流域関連公共下水道へ接続
- ・包括委託等の民間委託と委託範囲の拡大
 - 処理施設等の維持管理業務委託箇所数の増、料金徴収事務委託における滞納整理業務の追加、下水道管路施設維持管理業務委託における複数業務の一括委託等
- ・下水道整備手法の見直し
 - 郊外地域における、コスト削減効果がある地域については管路による整備から合併浄化槽による整備へ切り替え

■直近3か年の経常利益の推移

経営の効率化を図ることで、直近3か年の経常利益は平成30年度に策定した投資財政計画を上回りました。

（億円）

年度	R元	R2	R3
現投資財政計画	23.6	24.0	23.7
実績	24.1	25.5	26.8
差	+0.5	+1.5	+3.1

※令和元年東日本台風災害による特別利益、特別損失の影響があるため、純利益ではなく経常利益で算出しています。

②下水道使用料算定期間における経営状況

令和5年度から令和8年度の使用料算定期間は毎年度黒字を確保し、かつ経費回収率も100%以上となる見込みで、補填財源残高は令和5年度に16.7億円まで減少するものの、その後は増加に転じることから、健全経営を維持できる見込みです。

なお、経営に影響を与える物価上昇等の動向を注視していく必要があります。

年度	R5	R6	R7	R8
損益(億円)	21.2	18.9	18.9	17.0
経費回収率(%)	128.2	123.5	122.9	118.4
補填財源残高(億円)	16.7	19.3	21.8	28.5

③経費回収率の向上について

令和13年度に経費回収率が100%を下回ることから、経営の効率化を図るとともに、令和12年度までに、下水道使用料の改定も検討する必要があります。

年度	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
下水道使用料	改定 検討				改定 検討				改定 検討		
経費回収率(%)	111.2	128.2	123.5	122.9	118.4	115.8	111.2	107.7	104.1	99.6	98.3

(3) 将来の改築に備えた資金の積立について

前回答申附帯意見

汚水処理施設・設備及び管路の将来の改築に備え、資金の積立について検討すること。

(億円)

年度	R14	R24	R34	R44	R54
補填財源残高	83.1	243.1	365.1	436.8	458.9

今後50年間の経営見通しでは、将来の施設の改築更新における財源である補填財源残高は令和5年度には約16.7億円まで減少するものの、その後、残高は増加に転じ、令和54年度には約460億円まで増加する見込みであり、現状においては別途資金の積立を行う必要性は低いと考えられます。

しかしながら、ストックマネジメント計画において、令和64年度以降の第二期改築期間に更新することとしている塩化ビニル管は全管路延長の8割以上を占めており、劣化状況によっては下水道使用料の見直しによる資金の積立の検討が必要となってくると考えられます。

今後も塩化ビニル管の劣化状況の把握と財政シミュレーションの見直しを継続的に行っていきます。

(4) 基本使用料の構成割合及び基本水量制の在り方について

前回答申附帯意見

人口減少による汚水量の減少を見据え、基本使用料の構成割合及び基本水量制の在り方について検討すること。

① 下水道使用料に占める基本使用料割合の推移

年度	H29	H30	R元	R2	R3
基本使用料割合	35.19%	35.48%	36.39%	36.85%	37.04%

② 現状と今後の方針

下水道使用料に占める基本使用料の割合は、平成29年度には35.19%でしたが、令和3年度には37.04%まで上昇しました。これは、世帯数が増加し、調定件数が増えたためと考えられます。今後しばらくはこの世帯数の増加傾向は続くことが見込まれます。

また、本市の基本使用料は、令和3年度は県内ではおおむね平均的な水準で、中核市の中では4番目に高い状況であり、現状においては基本使用料の水準を見直す必要性は低いと考えられます。

なお、1世帯当たりの平均人数が減少することで、汚水排除量が基本水量内となる世帯の増加が見込まれることから、基本水量制の在り方については継続的に検討していく必要があります。